

1995・9・24

●書評●

韓勝憲弁護士弁論事件実録

分断時代の被告たち
ある弁護士の肖像

韓勝憲先生華甲記念文集

この八月ソウルに行き、韓國の人権弁護士としてよく知られる韓勝憲氏とお会いする機会があつた。

韓勝憲氏の次男・韓圭茂氏が韓国基督教史研究所のメンバー

であり、日韓キリスト教史研究会（青丘文庫内）との交流で学生センターにも来られたことがある。今夏私は、ソウルに高校教師の歴史ツアーナーの案内人およびキリスト教青年の夏期学校の校長として約二週間滞在したが、帰国の前に韓国基督教史研究所を訪問したことからホテルに二人で訪ねてきて下さったのだ。韓氏とは、これまでキリスト教の会議で何回かお目にかかつたことがあり、阪神大震災後にも金大中の来神の際に同行されたときにもお会いすることができた。

韓勝憲弁護士は、昨年還暦を迎えた「韓勝憲先生華甲記念文集刊行委員会」が、「分断時代の被告たち」（七〇三頁、ボムウ社、二万ウォン）および「ある弁護士の肖像」（三三三一頁、同、一万ウォン）である。かなり大部な二冊の本をいただいたので、韓弁護士およびこの二冊の内容を紹介してみようと思う。

『被告たち』は、氏が弁護活動を行なった五十余名の被告が文を綴

つたものである。その被告の中に弁護活動の過程で自ら被告となつた韓勝憲弁護士自身の文も含まれている。その被告たちは鉢々たるメンバーであるがその「被告たち」も韓弁護士が関わった「事件」の一部に過ぎない。「被告たち」は、六〇年代後半以降の韓國の人権闘争の歴史そのものといつてもいいくらいである。韓氏に関する丁寧な解説、年譜、著述一覧とともに民主人士たちの多くの写真も収録されており、貴重なものである。

『ある弁護士の肖像』は、韓国、中国、日本の友人たちが文章を寄せたもので、それによつて韓弁護士の多様な活動分野を知ることができる。日本からも、中平健吉、前田憲二、吉松繁、清水澄子、伊藤成彦の各氏らが寄稿している。題名の「ある」と訳したのは「한」で、韓弁護士の「韓」と同じである。したがつて、『ある弁護士の肖像』は『韓弁護士の肖像』である。

韓勝憲氏は一九三四年生れで、一九五三年に全北大学法政学部入学する。五七年に司法試験に合格。その後入隊し除隊後の六〇年一一月、検事に任命される。六五年九月には検事を辞任して弁護士となり事務所を開設した。また韓氏は、在日韓国人の問題にも早くから関心を寄せ、六八年には金嬉老に接見し、また冤罪事件として有名な李得賢氏の後援会創立に努力し理事となる。また李得賢氏に関連した正木ひろし弁護士の名誉毀損事件にも参加している。

七二年にはアムネスティ・インターナショナル韓国委員会の創立に参与し、理事に就任している。アムネスティは、国内の政治犯の問題には直接関与できないが、韓国委員会が国内の人権状況を国外に伝え、それが韓國の人権運動に良い影響を与えたことはよく知られている。七三、七四年には、当時日本にも韓國の民主化運動の推進役と伝えられていた韓国クリスチヤンアカデミー、民主回復国民会議、自由実践文人協議会の理事、翌七四年には、韓国基督教教会協議会人権委員に就任している。

1995.9.24

七五年一月二一日、KCIAに反共法違反容疑で連行され一旦釈放されるが、三月二一日再び拘束される。それは、当時民青学連事件で起訴されていた金芝河の弁護を担当していた韓弁護士に当局が弁護人辞退を要求したが、その要求を拒否した翌日のことだった。七六年一月には大法院（最高裁）で韓弁護士に対する有罪判決（懲役一年六ヶ月、執行猶予三年）が確定したため弁護士資格を剥奪され、以降八年八月に復権措置によつて弁護士資格を回復するまでの七年間、弁護士としての活動ができなかつた。そのときのことを韓氏は、「私は一朝にして無職となつてしまつた。在朝（検事）から在野（弁護士）となり、ついに荒野に追われたのである」と書いている。

資格が剥奪されていた間、韓国アムネスティーの専務理事、韓国著作権研究所所長等の仕事をしたが、八〇年五月の光州民衆抗争の時には、いわゆる「金大中内乱陰謀事件」で懲役四年の判決を受け、翌八年五月に「刑執行免除」によつて出獄している。八三年八月の弁護士活動再開後にも、人権弁護士として多くの裁判を受けることとなつた民主人士の弁護を引き受けている。

『被告たち』に文章を寄せていている、韓勝憲氏が弁護を担当した人々の名を以下にすべて紹介することにする。日本でもよく知られた人も多い。（時代区分は『被告たち』による）

△第三共和国時代▽南延賢／李應魯／朴仁京／朴聖燁／金芝河／任重彬／尹炯斗／徐勝

△維新統治時代▽金相賢／高濬煥／朴炯圭／權暎景／白基院／李海學／金東元／李聖熙／任軒永／鄭相福／金東吉／金燦國／李源達／金大中／李英根／韓勝憲

△光州民衆抗争以後▽趙承赫／許秉燮／尹載喆／宋基元／吳大泳／張永達／李敦明／高永根／チヨン・ドサン／尹溶／金周彦／金泰弘／慎洪範／權重熙／金炳午／柳時春／チヨン・ジヨンホ／

林長編

△六月人民抗争以後▽李在五／高銀／李泳禧／劉元琥／文奎鉉／李承煥／金槿泰／朴淳敬／金洛中／黃哲暉

この『被告たち』をみれば分るように、弁護士として活動を再開後にも、数多くの裁判に関わつていて。この中には、李泳禧氏をはじめ学生センターでお話をうかがつた方も多数おられ、また、キリスト教の交流で私が韓国でお会いした方もおられる。許秉燮氏は、私が初めて韓国を訪問した一九七八年にお目にかかるたびに印象深い方だ（『むくげ通信』48～51号参照）。許氏は、李東哲氏の小説『ゴバントンネの人々』のモデルとなつた牧師で、ソウル北部のスラムで働いていた。氏は、八一年『労働と歌』という替え歌の冊子を非売品として配布したが、そのことを問題として彼を逮捕した当局は、その罪名をやむなく（？）、著作権法違反として立件したというのだ。結局有罪判決を受けたが、韓勝憲弁護士の専門領域のひとつに著作権法がありその関係の著書も多いが、それにはこの許秉燮事件も関係しているようだ。

近年、韓勝憲氏は、八八年五月には『ハンギヨレ新聞』創刊委員会委員長、九〇年一月には民族文学作家協会理事、九三年には『時事ジャーナル』客員編集委員、金大中先生拉致事件真相糾明のための市民の集い共同委員長、九四年には統一時代民主主義国民会議推進委員会共同代表等をつとめている。

似顔絵は、コバウおじさんの金星煥氏が描かれたものだ。『被告たち』に収録されている幾つかの似顔絵の中で、私が一番雰囲気がでていると思うものだ。いまや還暦は年寄りではないし、韓弁護士はその還暦にも見えないほど若々しい。どこにあのような闘志が隠されているのかと思うほど柔軟でやさしい韓弁護士が、これまでのよう健康に留意され活躍されることを期待したい。（ひだ ゆういち）